

平成29年6月1日

みんなの市税

編集・発行 福岡市財政局税制課 〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号

目次

- 1 個人市県民税の特別徴収の推進について《県内一斉》
- 2 セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)が創設されました
- 3 市税の便利な納付方法のご案内
- 4 平成28年度 中学生の「税について」の作文 入賞作品
- 5 市税に関する証明(所得証明等)について
- 6 市税に関する情報の充実(市ホームページ)
- 7 市税に関するお問い合わせ先

事業主の皆様へ

1 個人市県民税の特別徴収の推進について《県内一斉》

- 県内全市町村と連携して特別徴収未実施の事業主を対象に、平成29年度分から一斉に特別徴収義務者の指定を行います。
- すでに特別徴収を実施している事業主で、一部の従業員を普通徴収としている場合も、特別徴収への切替を推進しています。

平成29年度から
給与所得者の方の
個人市県民税は
原則 **特別徴収**
となります。



個人市県民税(給与から)の特別徴収とは

所得税の源泉徴収と同様に、給与支払者(事業主)が、**従業員の毎月の給与から個人市県民税を差し引き**、従業員に代わって、市町村ごとに納めていただく制度です。

従業員の方のメリット

- 銀行などで自分で納付する必要がなく、納付忘れを防げます。
- 納付回数が年4回から年12回になり、1回あたりの負担が減ります。

対象者

原則、全従業員が対象になります。

※下記の条件にあてはまる従業員は、事業主からの申請により対象から除外することもできます。

- ① 退職またはその年の5月31日までに退職予定の従業員
- ② 給与の支払のない月がある従業員
- ③ 年間の給与の支払金額が93万円以下の従業員
- ④ 他の事業所から特別徴収されている従業員(所得税源泉徴収の乙欄該当者)
- ⑤ 事業専従者(個人事業主の場合のみ)

上記の従業員を除外した結果、対象となる従業員が2名以下になる場合は、申請により給与からの特別徴収を行わないこともできます。

2 セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)が創設されました ～スイッチOTC医薬品に対して個人市県民税や所得税の控除が受けられます～

セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)とは、適切な健康管理の下で医療用医薬品から市販の医薬品への代替を進めるもので、自発的な健康管理や疾病予防の取り組みの促進、医療費の適正化を目的として導入されたものです。

対象者

健康の維持増進および疾病の予防への取り組みとして一定の取り組みを行う人(詳しくはQ2参照)

必要な手続き

所得税確定申告または個人市県民税申告が必要です。(年末調整では適用されません)

※**予防接種の領収書・健康診断の結果通知書**などや**スイッチOTC医薬品を購入した際のレシート(領収書)**は、申告の際に必要となりますので、捨てずに保管しておきましょう。

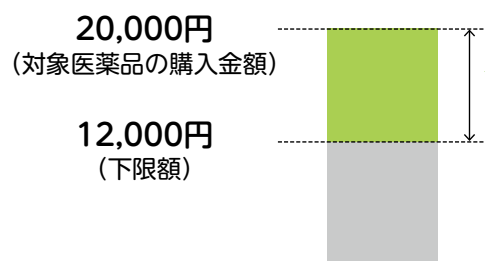
控除額の計算方法

各年の1月1日から12月31日までの間に購入したスイッチOTC医薬品(Q1参照)の合計金額が1万2千円を超えるときは、その超える部分の金額(上限8万8千円)を、その年分の総所得金額等から控除します。

※セルフメディケーション税制は、平成30年度から平成34年度までに課税となる個人市県民税が対象です。(平成29年1月1日から平成33年12月31日までに購入したもの)

セルフメディケーション税制のイメージ

○課税所得400万円の人が、対象医薬品を年間20,000円購入した場合(生計を一にする配偶者その他の親族の分も含む)



- 8,000円が総所得金額等から控除される
(対象医薬品の購入金額：20,000円－下限額：12,000円＝8,000円)
- 減税額
 - ・ 所得税：1,600円の減税(控除額：8,000円×所得税率：20%＝1,600円)
 - ・ 個人市県民税：800円の減税(控除額：8,000円×個人市県民税率：10%＝800円)

Q1

スイッチOTC医薬品とは？

A1

医療用から転用されたドラッグストア等で購入できる医薬品です。対象となるスイッチOTC医薬品は厚生労働省のHPに掲載されているほか、医薬品のパッケージ等に対象であることが表示されているものもあります。

対象製品共通
識別マーク



Q2

健康の維持増進等のための一定の取り組みとは？

A2

特定健康診査や予防接種、定期健康診断、健康診査(全額自己負担によるものを除く)、がん検診などです。申告対象の1年間にいずれか1つを受けている必要があり、申告には、領収書または結果通知書の提出が必要です。

Q3

これまでの医療費控除はどうなるの？

A3

従来の医療費控除とセルフメディケーション税制を同時に適用することはできません。どちらを適用するかは対象者ご自身が選択します。

3 市税の便利な納付方法のご案内

口座振替

口座振替とは、市税を納期ごとに指定した預貯金口座等から自動的に振り替えて納税する制度です。

メリット

- ①便利…金融機関に出かける必要がありません!
- ②安心…納付忘れを防げます!
- ③安全…現金を持ち歩く必要がありません!

利用方法

「口座振替依頼書」に必要事項を記入・金融機関登録印を押印のうえポストに投函してください。口座振替依頼書は納税通知書に同封されています(軽自動車税を除く)。



口座振替加入勧奨キャラクター ふりかえる君

利用できる税目

- 軽自動車税
- 個人市県民税(普通徴収)
- 固定資産税・都市計画税
- 固定資産税(償却資産)

口座振替依頼書は福岡市ホームページからもダウンロードできます。申込み方法など詳細については福岡市ホームページをご覧ください。納税管理課(連絡先は4面参照)へお問い合わせください。

福岡市 口座振替納付依頼書 [検索](#)

クレジットカード

福岡市では、パソコンやスマートフォンからインターネットを通じて、専用サイトよりクレジットカードで市税の納付ができます。インターネットショッピングと同じような手続きでいつでもどこでも納税できるなど、市税の納付がより便利になります。

利用できる税目

- 軽自動車税
- 個人市県民税(普通徴収)
- 固定資産税・都市計画税
- 固定資産税(償却資産)

納期(納付書)ごとに決済手数料がかかります

- 税額10,000円以下は73円(消費税別)
- 以降、税額10,000円ごとに73円(消費税別)加算

ご準備いただくもの

- 納付書
 - ・確認番号が印字されているもの。
 - ・現在、口座振替をご利用の場合は、納税通知書に納付書が添付されていないので、クレジットカード納付をご希望の方は納税管理課(連絡先は4面参照)へお問い合わせください。
 - ※クレジットカードで納付した場合、領収書は発行されません。
- クレジットカード
 - VISA、MasterCard、JCB、AMERICANEXPRESS、DinersClub
- パソコン・スマートフォン・タブレット
 - ご利用のOSや機種、ブラウザ、アプリ、バージョンによっては納付手続きができない場合があります。
 - ※携帯電話(フィーチャーフォン)は、セキュリティ上、利用できません。

専用サイトへのアクセスはこちら



クレジットカード納付の詳細な納付方法等につきましては、「福岡市税クレジットカードお支払いサイト」をご確認ください。

福岡市 税 クレジット [検索](#)

4 平成28年度 中学生の「税について」の作文 入賞作品

中学生の税についての作文募集事業は、税を正しく理解し、税について考える機会を持つことを目的として、全国納税貯蓄組合連合会と国税庁の共催で実施しています。平成28年度は福岡市内で69校、9,564名もの応募の中から、下記のとおり入賞作品が決定しました。

福岡市長賞

「私の命」をありがとう
福岡市立吉塚中学校 3年 吉村 凜

税金の働きやしくみについて時々、自分で考えたりすることがある。家族でいっしょに食事する時など、私の母はよく「税金ってとてもありがたいものなのよ」と言っている。そんな時私は、「どうしてなのかな」「なぜありがたいものだろう」と疑問を持った。母から話を聞き、納得した。私の家族は四人家族だ。働き者の父、いつも優しい母、頑張り屋の私、頭のいい双子の弟だけれど、他の家族とは違う大変な困難を抱えている。それは私が「骨形成不全症」という病気で車イスに乗っているからだ。私の病気というのは、もともと骨自体がもろくて欠けやすく、立つこともできないし、骨折をすることも多々ある。しかし骨折を防ぐために点滴を打っている。それ自体も本当ならば十何万位はするのだと思う。それにプラス、いろいろな治療費がかかるのだ。そうから全部合わせると、莫大な金額がかかる。だが、両親は「実際には、こんなに大変な金額がかかるのだ」と。そして「一体、このお金はどこから出ているのだろうか」と思った。

答えは一つだ。国民の皆さまに支えてもらっている。国民が働いたお金を税金として納められた後、それらのお金が難病者への支援にあてられている。私には「小児慢性特定疾病医療受給証」というものが、福岡県から渡される。これがあるおかげで、実際には私の病院代、自己負担がゼロである。「なるほど、税金ってすごありがたいし、とても助かるものなのだ」と私は思った。国民が一生懸命働いて、納めた税金が、私みたいな難病者を救っている。だから私も大人になったら、しっかりと税金を納めよう。そして難病者を助けてあげよう。そう私は改めて全ての人の感謝の気持ちで、いっぱいになった。そして「税金について」もう一つ勉強になったことがある。

それは、私の体の一部として、絶対に欠かすことのできない「車イス」である。これもまた、国民の税金に、助けられている。私は以前、車イスの手続きに付添いとして、母といっしょに、市役所を訪れたことが、ある。「車イス」を、自分の体に合わせて「オーダーメイド」で、作るのと、二〜三十万ぐらいかかると、驚くほど高額だ。しかし、障害者である私は、この額の1割ぐらいの値段で、新しい車イスができる。残りの9割は市役所が、負担してくれている。一体、そのお金というのは、どこから出ているのだろうか。

答えは一つだ。これも、皆さんの税金から出ている。市民の人々が、納めた税金が、私のような障害を抱えて生きている人達の、役に立っている。私は母親と共に、市役所について行き、このしくみを理解した。

税金についてしっかりと理解できたので、私も社会人になったら税金をしっかりと納めて、恩返しをしたいです。

福岡市教育委員会賞

「入院で知った温かい税金と家族」
福岡市立香椎第3中学校 3年 藤野 里彩

「あー。春になったら自動車税に固定資産税に。税金でお金がどんどん出て行くね。」

毎年春になるとそのため息まじりに呟く大人の声を聞いていた私は、大人になると、払わないといけないものが色々あって大変だな、と感じて、税金に対して良いイメージを持っていませんでした。税金は、働いている人が納めるお金で、社会で色々役に立っているものである、と簡単には分かっていましたが、今ひとつ私には実感することがなかったからです。

しかし今年の春、初めて自分自身が、税金のしくみを実感する機会がありました。私は幼い頃から繰り返していた中耳炎で、長年、左の鼓膜に穴が開いたままになっていました。そろそろ鼓膜を閉じる手術を受けたほうが良いと主治医から言われ、2週間入院して手術を受ける事になりました。手術直後、全身麻酔で意識が朦朧としている私に、いつもと変わらない明るい声で話しかけてくれる母の声、久しぶりにつないだ母の手の温もりが、私の大きな不安をかき消してくれました。それから、幼い妹を連れて母は毎日お見舞いに来てくれたり、父も仕事の合間に立ち寄ってくれたりして、家族の温かさを再認識することができた入院でした。

入院の日、迎えに来た母に、感謝の気持ちを伝えたと、何気なく、「入院や手術代って高いと?」と聞いてみました。

「福岡市子ども医療助成制度っていうのがあって、ほとんど税金から来るお金で払ってもらったとよ。本当に助かるね。」

と母は言いました。

子どもが手術を受ける時に、家族も大きく心の負担を抱えるのに、金銭的な負担が大きいとどんなに大変だろうか、と思います。税金は、弱い立場の人たちを支える大切な役割を果たしていることを、私は初めて実感しました。

退院後、私は税金がどのように社会の役に立っているのか具体的に知りたくなり、調べてみました。まず身近なところで、小中学校で学ぶための費用です。教科書や体育で使うボール、冷房機器なども税金が使われていることを知りました。私たちが心地よく勉強出来る環境は、働いて税金を納め、運用して下さる様々な人々たちによって支えられているのです。

私が入院をしてつらかった時、お見舞いに来てくれた家族の「温もり」が私を支えたように、私たちの生活は、税金という「温もり」が支えているのだと思います。

私は人の温かさや、税金によって助けられたことに心から感謝できる人間になりたいと強く思います。そして将来私が働いた時に、税金を納めることで少しでも社会に恩返しができるように、今は勉学に励みたいと思います。

※学年は受賞当時のものです。

福岡市ホームページから過去の入賞作品もご覧いただけます。

福岡市 税の作文 [検索](#)

モバイルレジ

モバイルレジ

モバイルレジとは、携帯電話やスマートフォンで市税の納付ができるサービスです。納付書に印刷されたバーコードを携帯電話やスマートフォンのカメラで読み取り、モバイルバンキング（インターネットバンキング）を利用して、いつでも・どこでも・簡単に納付できます。
西日本シティ銀行をご利用の方は「NCB アプリペイ」からもご利用できます。

利用方法

- step1** → ご利用される金融機関にモバイルバンキングの利用申込を行います。
- step2** → 初回のみ携帯アプリ(無料)のダウンロードが必要です。携帯アプリは右記の二次元バーコードからダウンロードできます。

利用できる税目

- 軽自動車税
- 個人市県民税(普通徴収)
- 固定資産税・都市計画税
- 固定資産税(償却資産)

ご注意

- ※30万円以下のコンビニ納付用バーコードが印字されている納付書に限ります。
- ※モバイルレジで納付した場合は、領収証書が発行されません。通帳記帳やモバイルバンキングの取引明細でご確認ください。

携帯アプリのダウンロードはこちらから



モバイルレジの詳しい納付方法等につきましては、モバイルレジホームページ (<http://solution.cafis.jp/bc-pay/>) をご確認ください。

モバイルレジ

検索

5 市税に関する証明(所得証明等)について

平成29年度の所得証明は、個人市県民税が普通徴収の方および公的年金からの特別徴収の方は6月12日(月)から発行します。(個人市県民税が非課税の方および給与からの特別徴収の方は5月19日(金)から発行しています。)

1 証明を請求できる方

個人や法人の秘密に関わることで、原則として次の方に限られます。

- (1) 本人(相続人、納税管理人も含まれます。また、相続人等であることを証明する書類が必要です。)
- (2) 本人の委任状等を持参した人 **(ご家族の場合でも委任状が必要です。)**
※委任状は作成日から3カ月以内のもの
- (3) 法人の代表者(代表者以外の方が請求される場合は法人印および代表者の職印が必要です。)
- (4) 借地人、借家人(評価証明の請求に限ります。賃貸借契約書及び賃借料の直近の領収書をご持参ください。)
※転借人の場合は、必要な書類等が異なる場合があります。詳しくは各区役所課税課管理係または市役所納税管理課証明担当(連絡先は4面参照)にお問い合わせください。

委任状の記載内容

(ご家族の場合でも委任状が必要です)

委任状

見本

(代理人)
住所
氏名 (窓口に来られる方)

私は、上記の者を代理人と定め、次の証明書の請求および受領を委任します。

- (1) 証明書の名称 () 証明
- (2) 証明書の年度および通数 () 年度・() 通

福岡市()区 長 様
平成 年 月 日

(委任者)
住所
氏名 (証明が必要な方) 印

※(代理人)…窓口に来られる方
(委任者)…証明が必要な方
印鑑は朱肉で押印するものをご使用ください。

2 請求に必要な書類等

請求される方は、次のいずれかを必ずご持参ください。

請求される方	必要書類(本人確認書類)
個人	・運転免許証 ・パスポート ・健康保険証 ・国民年金手帳 ・マイナンバーカード ・住基カード(写真付) ・在留カード(外国人登録証) ・その他公的機関が発行した証明書
法人	・法人印および代表者の職印 ・法人印および代表者の職印が押印された申請書 ※印鑑に法人名がない場合や法人名の表記が異なる印鑑を利用される場合は、法人印の「印鑑証明書」をご持参ください。

※市税納付後おおむね2週間以内の間に「納税証明」や「市税に係る徴収金に滞納がないことの証明」などを請求されるときは、領収書や振替が確認できる通帳をご持参ください。

3 証明の種類・手数料・担当窓口

証明の種類	手数料
納税証明 市税に係る徴収金に滞納が無いことの証明 市県民税課税・非課税証明(所得証明) 固定資産公課証明・評価証明	一件300円
軽自動車税(継続検査用)納税証明	無料

●窓口

- ・区役所 課税課 ・納税管理課(市役所北別館2階)
- ・早良区入部出張所 ・西区西部出張所
- ・千早証明サービスコーナー(東区なみきスクエア内)
- ・市内34の郵便局(評価証明を除く)

※上記証明は居住(賦課)区以外の区役所等でもお取りいただけます。

4 郵便局での市税に関する証明の発行

市内34の郵便局で、納税証明などの市税に関する証明(固定資産評価証明を除く)を受け取ることができます。ただし、取り扱いができるのは**請求者ご本人に限ります**。窓口では本人確認をしますので、**本人確認書類**(運転免許証やパスポートなど)をご持参ください。

●取扱郵便局

東 区	福岡東、和白、志賀島、西戸崎、香椎御幸、福岡唐原 福岡八田、福岡流通センター内、福岡青葉、福岡高美台
博多区	板付、博多南、福岡小林、福岡雑餉隈、博多月隈
中央区	福岡小笹、福岡福浜
南 区	福岡大池、福岡松原、福岡老司、福岡柏原
城南区	城南、福岡堤、福岡田島三
早良区	福岡四箇田団地、福岡野芥、脇山、福岡原五
西 区	福岡吉岐、北崎、周船寺、福岡能古、玄界島、元岡

5 証明の郵送請求

郵送で市税に関する証明を請求する場合は、下記(1)~(5)の書類等を同封の上、「福岡市税証明郵送請求センター」宛に請求してください。

- (1) 税務証明交付申請書 (記載内容は右参照)
- (2) 手数料 (郵便局の定額小為替)
- (3) 返信用封筒 (宛先を記入し切手を貼付してください。)
- (4) 請求者の本人確認書類 (運転免許証等)の写し
- (5) 委任状 (代理の方が請求される場合)

税務証明交付申請書の記載内容

以下の必要事項を記載して請求してください。

- 必要とする証明 種類・年度・通数・使用目的
- 現住所
- 市外に転出された方は、福岡市にお住まいの時の住所
- 証明が必要な方の氏名(フリガナ)
- 生年月日
- 昼間に連絡がとれる電話番号(連絡先)

〒810-8620
福岡市中央区天神1丁目10番1号
市役所北別館2階

福岡市税証明郵送請求センター
電話番号：711-4491

(午前9時15分~午後6時 土日祝日、年末年始を除く)



税務証明交付申請書は福岡市ホームページからダウンロードできます。「税務証明交付申請書」で検索してください。

福岡市 税務証明交付申請書

検索

6 市税に関する情報の充実(市ホームページ)

福岡市ホームページがリニューアル! 市税に関する情報が見やすくなりました。

市税に関しては、①トップページ「届出・証明・税金」→②ページ内メニュー「税金」 から確認することができます。

①トップページの「届出・証明・税金」をクリック

②「税金」をクリック

③「税金」のページ

税務証明交付申請書などのダウンロードができます。

税務証明の郵送請求方法、委任状の書き方などが確認できます。

各税目の概要、関連情報などを確認できます。

問い合わせの多い質問を確認できます。

問い合わせ先が分からない場合は、こちらをご覧ください。

「税金」のページでは、このようなことができます。

市税に関するお問い合わせなどがありましたら、福岡市ホームページをご覧ください!

福岡市ホームページ

7 市税に関するお問い合わせ先

各区役所の窓口	課(係)の名称、主な業務	区名	電話番号	FAX番号	課(係)の名称、主な業務	区名	電話番号	FAX番号
		課税課(管理係) ・市税証明の交付 ・軽自動車税の課税 ・申告などの手続き(原付バイクの車両登録や廃車手続き)	東区 博多区 中央区 南区 城南区 早良区 西区	645-1021 419-1022 718-1049 559-5031 833-4024 833-4318 895-7013	632-4970 476-5188 714-4231 511-3652 841-2145 841-2185 883-8565	課税課 (固定資産税土地係・家屋係) ・固定資産税(土地・家屋)・都市計画税の課税 ・字図(地番参考図)、路線価、名寄帳の閲覧	東区 博多区 中央区 南区 城南区 早良区 西区	645-1031 419-1032 718-1045 559-5051 833-4036 833-4326 895-7019
	課税課(市民税係) ・個人の市県民税の申告、課税(普通徴収、公的年金からの特別徴収)	東区 博多区 中央区 南区 城南区 早良区 西区	645-1026 419-1027 718-1038 559-5041 833-4032 833-4320 895-7017	632-4970 476-5188 714-4231 511-3652 841-2145 841-2185 883-8565	納税課 ・個人市県民税や固定資産税、軽自動車税の納税相談 ・滞納に関すること	東区 博多区 中央区 南区 城南区 早良区 西区	645-1022 419-1023 718-1028 559-5169 833-4026 833-4317 895-7014	632-4970 476-5188 714-4231 511-3652 841-2145 841-2185 883-8565

市役所の窓口	課等の名称、主な業務	電話番号	FAX番号
	納税管理課	・市税の口座振替手続き、過誤納金の還付、市税証明の交付 ・給与から特別徴収される個人市県民税や法人市民税等の納税相談	711-4490 711-4215
	福岡市税証明郵送請求センター	711-4491	
法人税務課	・給与から特別徴収される個人市県民税の課税 ・法人市民税の課税	711-4211 711-4194	733-5556
資産課税課	・固定資産税(償却資産)の課税 ・事業所税等の課税	711-4438 711-4195	733-5902
納税企画課	・市税収納・証明発行・滞納整理にかかる企画および指導、クレジット納付全般	711-4206	
課税企画課	・市税の課税にかかる企画および指導	711-4207	733-5598
税制課	・市税の制度、市税の予算・決算、税務広報、市税の不服申立審査	711-4202	

市税に関するお問い合わせ先は福岡市ホームページからもご覧いただけます。

最後までお読みいただきましてありがとうございます。
お読みになったご感想やご意見をお寄せください。

発行・編集 福岡市財政局税制課
〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号
TEL:711-4202 FAX:733-5598
E-Mail:zeisei.FB@city.fukuoka.lg.jp